

新型コロナウイルス感染症に関する美山中学校 BCP(保護者の皆さまへ)

BCP=「Business Continuity Plan」=「事業を継続させるための計画」)

2022年1月 山県市立美山中学校長

* 岐阜県公式ホームページ「新型コロナウイルス感染症に対する岐阜県の対応について」等を参照してください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/26717.html>

【BCP策定の趣旨】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生徒および職員の感染あるいは家族等の感染により濃厚接触者となることで、生徒の登校及び教職員の出勤ができなくなった場合、臨時休業(学校・学年・学級閉鎖)となることは十分予想されます。そうした場合においても、学校の機能を止めないために予め策を講じておく必要があるため、以下のような計画を策定しております。

【機能維持のための方策】

1. 学習(生徒の学びを止めない準備)

1) 授業時間や履修内容の確保

- ・ 指導計画を見直し、中学校の課程における未履修分がないよう授業進度を工夫します。
- ・ 対面の話し合いや交流活動等の時間短縮や制限等の対応を速やかに行います。
- ・ 特に入試および卒業を控えた3年生の未履修を避けることを留意します。

2) オンラインによる教育

- ・ タブレット端末の持ち帰りによるオンライン学習と自宅自主学习の環境整備をします。
- ・ 休業が長引いた際の遠隔授業、濃厚接触者で生徒が出席停止になった際の自宅への授業配信、教師が自宅待機になった際の自宅からの授業配信等を行います。
- ・ オンラインによる安否確認や短学活や、自主学习アプリの取組状況を確認できるよう、生徒への事前指導と教師のスキル(技能)獲得を行います。
- ・ 実技教科の指導は、動画やオンラインシステム等を駆使してできるように教材のありかや参考動画等を用意しておきます。

3) 成績処理

- ・ 定期テストが実施できない場合もあるため、日常の小テストや課題、その他のデータなどをできるだけ多く蓄積しておきます。
- ・ 定期テストは延期して実施する場合があったり、復習のために参考として実施する機会があったりするため、急な休業や閉鎖の場合でも作成できるように準備しておきます。
- ・ 山県市教育委員会の指導の下、前後期制に変動した成績処理を行うこともあり得るため、その準備をしておきます。

2. 進路関係の準備(3年生)

1) 三者懇談

- ・対面で行う場合にはアクリル板を使用し、距離をとって行います。
- ・状況によってはオンラインでも行うことができるようにします。

2) 書類

- ・入試に関する推薦書、願書、各種証明書等の配布、作成、発行の方法を決めておき、事前に渡せるものについては、記入例も併せて配布しておくことがあります。
- ・進路説明会で渡した資料の所持を再確認しておく必要があります。

3) 連絡

- ・入試方法の変更などの連絡方法を想定しておきます。
 - ①学校のホームページを活用して連絡を行うことができるようにします。
 - ②緊急の連絡事項は保護者メール(すぐーる)を用いることを案内します。

3. 各種行事の扱い

1) 入学式, 卒業式

- ・第1波に従い、休業時においても生徒保護者のみでも実施することも計画しておきます。ただし、感染者が多い場合、形を変えて実施すること(オンラインを含む)もあり得ます。
 - ※案1: 卒業式を3月末に延期して行う
 - 案2: 時間差で保護者と生徒が来校し、一人ずつ中庭で証書を渡す
 - 案3: オンラインで行い、証書は郵送する等
- ・入学式の延期は、原則休業期間が終了した翌日とし、連絡は小学校に依頼します。

2) 終業式, 始業式

- ・教室にて放送またはオンラインで実施できるよう準備します。
- ・感染状況によっては各家庭とのオンラインで実施することもあり得ます。
- ・その場合、他校と日程を調整します。

3) 校外学習

- ・延期または中止を想定しておきます。3年生の修学旅行を優先的に考え、5、6月の実施が危ぶまれる場合には、できるだけ早めに延期を検討します。
- ・延期しても実施できない場合に備え、宿泊日数を減らすこと、保護者の急な送迎も可能な県外近隣にすること、県内日帰りにすることも立案しておきます。
 - ※過去の例: 三重県伊勢志摩に1泊2日、岐阜県内中津川方面等の修学旅行等
- ・業者選定時に、代替案も示唆しておき、それに対応することも条件としておきます。

4) 授業参観

- ・延期または中止を想定します。
- ・オンラインでの参観授業の配信もあり得ます。

5) 生徒会行事

- ・生徒が直接近距離で交流する行事は可能な限り延期するか、感染対策を十分にとれる内容に変更します。それが不可能な場合は中止します。
- ・その場合でも、生徒の閉塞感を軽減するための代替となる活動や行事を考えておきます。
※過去の例：合唱祭の代替としての音楽鑑賞会、縦割りによる直接的な交流活動の代替としてのオンライン全校クイズ大会等。
- ・生徒会選挙は、可能な限り延期し、新年度になってから実施するか、校内のオンラインテレビ会議システムでの立会演説会、アプリによるデジタル投票も計画しておきます。

4. その他

1) 生徒の健康学習カード

- ・タブレットの持ち帰りにより、アプリまたはインターネットによる健康チェックを実施できるようにし、生徒の状況を把握できるようにしておきます。

2) 教育相談

- ・学級閉鎖中の児童生徒の教育相談について次のような不安のある保護者の方は遠慮無く、学校にご連絡ください。
 - ① 入試等進学に関わる相談
 - ② 自宅での学習についての相談
 - ③ その他お困りのことの相談
- ・心のアンケートなど、生徒自身がタブレット等を介して回答したり相談したりできる準備をしておきます。

3) 部活動

- ・運動部および吹奏楽部など感染リスクが想定される部は、行政指導や中体連の方針に従います。
- ・スクールバス等の関係で、他の文化もそれに準ずることとします。

4) 感染対策は、国・県・市等の行政の指示を遵守し、子どもの命を最優先に考えます。